

本計画の取組の柱ごとに設定した総合計画2031基本施策における成果指標と進捗状況

基本目標1	誰もが役割を持ち孤立しない仕組みづくり				
--------------	----------------------------	--	--	--	--

取組の柱 1	市民主体の地域課題の解決力向上				
取組項目 2	地域づくり活動団体等への支援（基本施策621）				
成果指標	地域づくり協議会や自治会、PTA、市民活動団体等による活動に自発的に参加、または自ら取り組んでいる市民の割合				
現状値 (令和4年度)	20.7%	目標値 (令和9年度)	50.0%	実績 (令和6年度)	42.9%

取組の柱 2	地域福祉の担い手の確保・育成				
取組項目 3	認知症サポーターの養成（基本施策232）				
成果指標	認知症サポーターの養成人数(累計)				
現状値 (令和4年度)	22,604人	目標値 (令和9年度)	32,000人	実績 (令和6年度)	28,950人

取組の柱 3	地域交流の促進				
取組項目 3	住民主体による通いの場の設置支援（基本施策231）				
成果指標	住民主体の通いの場(サロン、老人クラブなど)に参加する高齢者的人数(年間)				
現状値 (令和4年度)	3,158人	目標値 (令和9年度)	4,100人	実績 (令和6年度)	3,617人

取組の柱 4	地域とのつながりの維持・創出				
取組項目 3	障がい者の就業機会の確保（基本施策222）				
成果指標	法定雇用率適用企業に雇用されている障がい者数				
現状値 (令和4年度)	389人	目標値 (令和9年度)	450人	実績 (令和6年度)	460.5人

基本目標2 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

取組の柱 1	地域の福祉課題の把握と多様な情報発信				
取組項目 1	包括的・継続的な支援（基本施策242）				
成果指標	自立相談支援機関への新規相談件数(年間)				
現状値 (令和4年度)	300件	目標値 (令和9年度)	360件	実績 (令和6年度)	451件

取組の柱 2	多様な福祉サービスの提供				
取組項目 3	子育て世代の状況に応じた支援の推進（基本施策113）				
成果指標	相談支援対応件数(年間)				
現状値 (令和4年度)	66,651件	目標値 (令和9年度)	68,200件	実績 (令和6年度)	74,116件

取組の柱 3	更生支援に向けたまちづくり				
取組項目 3	居住の安定の確保（基本施策437）				
成果指標	市営住宅の稼働率				
現状値 (令和4年度)	85.0%	目標値 (令和9年度)	85.0%	実績 (令和6年度)	82.9%

取組の柱 4	福祉団体等の活動支援				
取組項目 2	社会福祉団体の活動支援（基本施策241）				
成果指標	CSWによる相談支援件数(累計)				
現状値 (令和4年度)	112件	目標値 (令和9年度)	220件	実績 (令和6年度)	269件

基本目標3 多様な主体が参加する官民協働の仕組みづくり

取組の柱 1	権利擁護事業の推進				
取組項目 1	権利擁護事業の普及啓発（基本施策233）				
成果指標	要介護認定を受けた方のうち、在宅生活をしている方の割合				
現状値 (令和4年度)	73.5%	目標値 (令和9年度)	74.5%	実績 (令和6年度)	72.5%

取組の柱 2	包括的支援体制の構築				
取組項目 1	包括的支援体制の構築（基本施策241）				
成果指標	CSWによる相談支援件数（累計）				
現状値 (令和4年度)	112件	目標値 (令和9年度)	220件	実績 (令和6年度)	269件

取組の柱 3	社会情勢の変化に対応した環境整備				
取組項目 3	効率的・効果的な保健事業（基本施策213）				
成果指標	健康寿命				
現状値 (令和4年度)	男78.09歳 女81.04歳	目標値 (令和9年度)	男78.84歳 女82.59歳	実績 (令和6年度)	男78.28歳 女81.81歳

取組の柱 4	災害時に備えたまちづくり				
取組項目 1	避難行動要支援者への支援等（基本施策312）				
成果指標	防災啓発や地域の防災訓練への参加者数（年間）				
現状値 (令和4年度)	9,724人	目標値 (令和9年度)	18,000人	実績 (令和6年度)	14,700人

第3期鈴鹿市地域福祉計画の実施状況（令和6年度）の取組項目一覧

備考欄の★は、本計画内において、市が先導的に取り組む事項に関連する項目

基本目標	取組の柱	取組項目	所属課	備考	掲載ページ
1	1	1 地域社会と連携した生涯学習の推進	文化振興課		5
		2 地域づくり活動団体等への支援	地域協働課		5
	2	1 主権者教育の推進	教育指導課		6
		2 教育環境づくり	教育指導課		6
		3 認知症サポーターの養成	長寿社会課		7
		4 協働によるまちづくりを進めることの必要性の啓発	地域協働課		7
		5 地域を担う人材育成支援	総合政策課		8
		6 民生委員・児童委員への活動支援と人材確保	健康福祉政策課		8
	3	1 学習できる場の提供	文化振興課		9
		2 障がいに対する理解促進と正しい知識普及	障がい福祉課		10
		3 住民主体による通いの場の設置支援	長寿社会課		10
		4 公民連携による利活用の推進	市街地整備課		11
		5 人権啓発の推進	人権政策課		11
		6 男女共同参画に関する意識の向上	男女共同参画課		12
		7 多文化共生社会の実現	市民対話課		12
	4	1 文化活動に参画できる環境づくり	文化振興課		13
		2 スポーツボランティア制度の推進	スポーツ課		13
		3 障がい者の就業機会の確保	障がい福祉課		14
		4 人権啓発の拠点づくり	人権政策課		14
2	1	1 包括的・継続的な支援	健康福祉政策課		15
		2 子育て世代の課題の早期把握	こども保健課		15
		3 市民相談の充実	市民対話課		16
		4 多様な媒体と伝達手法による情報発信	情報政策課		16
		5 生涯を通じた健康づくりの推進	地域医療推進課		16
		6 ACPやエンディングノートの普及啓発	地域医療推進課		17
	2	1 子どもや子育て家庭への支援	こども政策課		18
		2 幼児教育・保育環境の整備	こども育成課		18
		3 子育て世代の状況に応じた支援の推進	こども保健課		19
		4 応急手当の普及啓発を推進	消防課		19
		5 地域医療体制の確保	地域医療推進課		19
		6 障がい福祉サービスの計画的な提供	障がい福祉課		20
		7 認知症の人等の見守り支援	長寿社会課		20
		8 認知症の早期発見・支援の体制強化	長寿社会課		20
		9 在宅支援サービスの提供	長寿社会課		21
		10 生活困窮者の自立促進	健康福祉政策課		21
		11 地域公共交通の構築	都市計画課		21
	3	1 再犯防止活動の推進	健康福祉政策課	★	22
		2 犯罪抑止の啓発	交通防犯課		22
		3 居住の安定の確保	住宅政策課		23
	4	1 社会福祉協議会の運営支援	健康福祉政策課		24
		2 社会福祉団体の活動支援	健康福祉政策課		24
		3 市民活動団体等と本市との協働事業の支援	地域協働課		25
3	1	1 成年後見制度の支援充実	長寿社会課	★	26
		2 権利擁護事業の普及啓発	長寿社会課	★	26
		3 子どもの権利擁護の推進	こども政策課		27
		4 多様性を認め合う子どもの育成	教育支援課		27
	2	1 包括的支援体制の構築	健康福祉政策課	★	28
		2 子ども・若者の居場所づくりの推進	こども政策課		28
		3 在宅医療介護に携わる多職種間の連携体制の強化	地域医療推進課		29
		4 地域包括支援センターを中心とする高齢者の相談支援	長寿社会課		29
		5 高齢者に関する諸問題の課題解消に向けた取組	長寿社会課		29
		6 相談支援体制や地域生活支援拠点等の確保、充実	障がい福祉課		30
		7 地域においてスポーツができる環境づくり	スポーツ課		30
		8 隣保館や児童センターにおける相談支援の実施	人権政策課		30
	3	1 ICTを活用した多職種間の連携	地域医療推進課		31
		2 自殺対策の推進	地域医療推進課		31
		3 効率的・効果的な保健事業	保険年金課 福祉医療課 地域医療推進課		32
		4 将来に向けた感染対策や業務継続体制を整備	消防課		32
	4	1 避難行動要支援者への支援等	長寿社会課 障がい福祉課		33
		2 避難所の環境改善、備蓄物資の充実	防災危機管理課		34
		3 耐震化促進のための普及啓発	建築指導課		34

基本目標1 誰もが役割を持ち孤立しない仕組みづくり

取組の柱1. 市民主体の地域課題の解決力向上

地域づくり協議会や自治会、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉法人、企業などの様々な活動主体が連携し、青少年育成、地域福祉、防犯・防災、環境、文化・スポーツなどにおける地域課題の解決に向けて取り組む活動を支援し、市民主体の地域課題の解決力向上を図ります。

取組項目1 地域社会と連携した生涯学習の推進

放課後や学校の休日などに、地域住民の協力を得て、子どもたちに勉強や遊び、住民との交流活動などの機会を提供することにより、子どもたちを社会全体で心豊かに育む環境づくりを推進するため、引き続き、放課後子ども教室・土曜体験学習を開校します。

(所管課:文化振興課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
各教室のコーディネーター・サポートーを対象とした資質向上のための研修会を開催し、簡単工作体験や各教室間の情報交換を行った。 【教室数:6教室(清和、郡山、明生、井田川、河曲、鼓ヶ浦の小学校区)】	教室が円滑に運営されるよう相談・助言を行っていく。 他地区で放課後子ども教室及び土曜体験学習の新規開設の要望があれば支援する。

取組項目2 地域づくり活動団体等への支援

地域づくり協議会や市民活動団体等による課題解決を支援するため、各分野におけるガイドライン等の作成を推進します。

(所管課:地域協働課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
地域づくり協議会が地域づくりを円滑に進めていくため、地域づくり協議会を民主的に運営していくためのポイント、交付金の適切な運用を図るための手続き等をまとめた地域づくり虎の巻を改訂した。 市民活動に関する情報及び各団体の活動を広く発信することを目的にすずか市民活動情報広場を運営し、登録団体が利用しやすいように管理要領を制定した。	地域づくりを取り巻く状況は日々変わっていくため、毎年度虎の巻については見直しを図る。 すずか市民活動情報広場の運営については、現在、団体等からの依頼を受けての活用が主となっているため、本課として積極的な情報収集に努め、地域づくり活動団体等活動の支援につながる情報発信の手法について検討する。

基本目標1 誰もが役割を持ち孤立しない仕組みづくり

取組の柱2 地域福祉の担い手の確保・育成

誰もが地域福祉の担い手となれることへの理解促進に取り組むとともに、子どもから高齢者まで地域で暮らすすべての人が共に支え合い活躍することができる取組を進めることで、地域福祉の担い手の確保・育成を図ります。

取組項目1 主権者教育の推進

社会の形成に主体的に参画し、社会を生き抜く力や身近な社会問題を解決する能力を身に付けるための主権者教育を推進します。

(所管課:教育指導課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
選挙管理委員会事務局と合同で、年間4回推進会議を実施した。 小学校3年生の庁舎見学時において、模擬選挙を9回実施した。	小学校については、模擬選挙を行ったことで、児童が選挙をより身近なものとして学習することができた。 中学校においては、主権者教育に係る授業の充実に向け、選挙管理委員会事務局と連携した取組を検討する。

取組項目2 教育環境づくり

地域の自然や文化等を題材として、関係機関と連携し、SDGsの視点も取り入れながら、地域への誇りと愛着を深める郷土教育及び環境教育を推進します。

(所管課:教育指導課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
幼小中学校(園)において、各校園の実態に応じてエコ活動に取り組む「チャレンジエコスクール」を実施した。 また、地球温暖化防止の取組として「Suzuka-ECO2プロジェクト」を小学校6校で実施した。	小中学校においては、児童会、生徒会活動等を中心的に取り組み、幼稚園においては、幼児が園生活の中で自然に取り組むことができるエコ活動を充実させることができた。

取組項目3 認知症サポーターの養成

認知症を正しく理解し、認知症の人と家族の応援者となる認知症サポーターを養成します。

(所管課:長寿社会課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
令和6年から認知症基本法が施行されたことから、市内40校の公立小中学校で認知症サポーター養成講座を実施した。 【令和6年度 養成人数】 4,546人 【令和6年度末 累計養成数】 28,948人	認知症サポーター養成講座を実施するキャラバン・メイトの養成と、認知症サポーター養成講座の内容の更新と情報共有をしていく必要がある。

取組項目4 協働によるまちづくりを進めることの必要性の啓発

市民が、地域社会の一員として自らができるを考え、公益的な活動や市政に自主的に参加し、協働してまちづくりを進めることの必要性を啓発します。

(所管課:地域協働課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
人材の育成や発掘、組織強化を図ることを目的に、地域づくり活動団体等を対象とした「つながろう鈴鹿ネットワーク」講座を3回開催するとともに、三重県生涯学習センターとの共催で情報発信に関する講座を2回開催した。	啓発については、一つの取組や短期間で結果が出るものではないため、様々な手法を組み合わせながら、継続して取り組んでいく。
市民活動団体に対する支援として、運用する広報媒体「すずか市民活動情報広場」(ウェブサイト・チラシラック・展示ボード)にて市民活動団体の情報発信を支援したほか、講座や助成金情報を周知した。【延べ301回】	

取組項目5 地域を担う人材育成支援

高等教育機関などと協議・連携し、地域活性化の取組を推進するとともに、地域を担う人材の育成を支援します。

(所管課:総合政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
市内各高等教育機関との学官連携協議会議を各校1回ずつ、計3回開催し、地域活性化や人材育成につながる取組について協議した。 愛知大学と包括連携協定を締結し、連携事業を開始した。	学官連携協議会議や愛知大学との包括連携協定をきっかけに、地域住民の健康づくりに向けた出前講座の実施や、シティプロモーションにおける連携など、当該年度及び令和7年度以降の実施につながった連携事業が複数あり、地域活性化及び人材育成の両面において効果的な取組であった。

取組項目6 民生委員・児童委員への活動支援と人材確保

地域福祉を担う民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、人材確保に向けて取り組みます。

(所管課:健康福祉政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
市民児協連合会及び各地区民児協に対し、活動費等を補助するとともに、市民児協連合会の運営について助言・支援を行った。	地縁の希薄化等を背景とするなり手不足が課題である。 民生委員や関係団体と協議の上、活動の負担軽減を検討する。

基本目標1 誰もが役割を持ち孤立しない仕組みづくり

取組の柱3 地域交流の促進

市民一人ひとりがお互いを尊重し合って福祉のまちづくりを進められるよう、誰もが地域から孤立することなく、地域の一員として個性や能力を発揮し、幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

取組項目1 学習できる場の提供

学官連携による専門的な学習事業に加え、外部（地域社会の人材）からの講師を招き、多彩な分野・テーマの講座を開催します。また、オンライン開催などにより、市民が参加しやすい環境を整備することで、市民のニーズを探りながら、幅広く学習機会を提供します。

（所管課：文化振興課）

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
<p>市内高等教育機関と連携して、すずか市民アカデミー「まなベル」を実施した。 【市内高等教育機関】 鈴鹿大学（1講座） 鈴鹿大学短期大学部（1講座） 鈴鹿工業高等学校（2講座） 鈴鹿医療科学大学（2講座） 合計6講座 参加人数延べ129人 【特別講座】 ・あいおいニッセイ同和損害保険㈱包括連携協定事業（1講座） ・三重県生涯学習センター共催事業（1講座） 合計2講座 参加人数延べ198人</p>	<p>参加者の生涯学習ニーズが多様化していることや高等教育機関における学習機会の提供手段も多様化しているため、オンライン講座などICTを活用した多様な学習方法を導入するなど、誰もが参加しやすい環境づくりを進めていく。</p>

取組項目2 障がいに対する理解促進と正しい知識普及

障がいの有無に関わらず、ともに暮らしやすい社会を実現するために、障がいに対する理解の促進と正しい知識の普及、障害者差別解消法の周知や障害者差別解消の取組を推進し、障がいを理由とする差別の解消と合理的配慮の提供に向けた周知・啓発に取り組みます。

また、鈴鹿市手話言語条例に基づく手話奉仕員の養成や手話の普及等の取組を行い、手話を必要とする人が安心して生活し、社会参加することができるよう、手話に関する施策を推進します。

(所管課:障がい福祉課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
<p>広報すずか12月5日号で、障害者週間について周知した。</p> <p>また、じんけんフェスタや障がい者就職面接会で障害者差別解消法のポスターを掲示し、周知した。</p> <p>庁内掲示板に差別解消法について掲載することで、職員の理解が深まるよう努めた。また、新規用職員に対して研修を行った。</p> <p>通院や学校行事等の手話通訳派遣依頼に対し、手話通訳者の派遣を行った。</p> <p>【手話通訳者】518人 【要約筆記者】35人</p> <p>手話奉仕員養成講座を実施し、18人が修了した。</p> <p>また、養成講座の修了生を対象としたブラッシュアップ講座を開設し、21人が受講した。</p>	<p>より多くの方に周知するために、啓発方法の検討が課題である(ウェブサイトやSNSの活用等)。</p> <p>令和7年6月に「手話施策推進法」が制定されたことから、今後の国の動向も踏まえながら現在の取組を更に充実していく必要がある。</p>

取組項目3 住民主体による通いの場の設置支援

ふれあいいきいきサロンなどの住民主体の通いの場の設置を支援します。

(所管課:長寿社会課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
<p>地域づくり協議会を中心とする通いの場の設置や支え合い事業の運営を支援した。</p> <p>また、ふれあいいきいきサロンなどの歩いて通える住民主体の通いの場の設置・運営を支援した。</p> <p>【暮らしまかせて支援事業立ち上げ地区数】 12地区</p> <p>【ふれあいいきいきサロン実施団体数】 155団体(登録者数2,733人)</p>	<p>関係機関と連携を図りながら、地域で高齢者が交流できる通いの場づくりの充実や、支え合い活動の支援を行う。</p> <p>また、通いの場においては、地域毎に設置状況の分析等を行い、空白地域の解消に向けた取組を検討していく。</p>

取組項目4 公民連携による利活用の推進

Park-PFIなどの公民連携による利活用を推進し、都市公園の質及び公園利用者の利便性の更なる向上を図り、公園の魅力を高め、地域における交流の活性化を図ります。

(所管課:市街地整備課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
鈴鹿フローパークほか5公園について、官民連携事業の導入可能性調査を行った。	調査の結果、官民連携事業の導入の可能性は認められたが、市及び民間事業者それぞれにとってのメリットを最大限に引き出せる手法を検討する必要がある。

取組項目5 人権啓発の推進

人権を尊重する意識を高め、お互いを認め合い共生できる社会を実現するための講演会やパネル展などを実施し、人権の啓発に取り組みます。

(所管課:人権政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
啓発については、人権意識の高揚のため、各地域の要望に応じた内容の人権尊重まちづくり講演会を11地区14か所で実施した。 また、市全域を対象とした啓発では、市と市教育委員会の主催で12月14日、15日の2日間「じんけんフェスティンすずか～みんなで考えよう子どもの人権～」を開催した。人権擁護委員会、各関係課と連携し、主に講演会やパネル展示を実施するとともに、新たな取組として、異文化交流の場となる料理教室を行った。来場者数は1,017人であった。 人権相談については、市民からの人権相談に対し、必要に応じて、津地方法務局人権擁護課をはじめ、関係相談機関を案内した。	若い世代を含めた市民の人権意識の向上のため、継続的な取組が必要である。また、より効果的な啓発手法の検討が今後の課題である。 引き続き市内大学や企業等に働きかけ、各種イベントの周知等、若い世代・子育て世代への啓発を拡充する。 また、LGBTQなど多様な人権問題に対する理解を深め差別や偏見をなくすための啓発を進めるためにも、講師などについて適切な人材を選定する必要がある。

取組項目6 男女共同参画に関する意識の向上

男女共同参画社会を実現するための活動拠点として、鈴鹿市男女共同参画センターを運営します。また、講演会や研修を実施し男女共同参画に関する意識の向上に取り組み、男女共同参画の理念についての理解が深められるよう啓発を行います。

(所管課:男女共同参画課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
<p>「ジェフリーふえすた2024」を市民団体と連携して開催し、若宮正子さんを講演者として迎え、年齢や性別に関係なく自分らしく生きることについて基調講演を行った。</p> <p>また、行政職員として男女共同参画意識を持って業務を遂行できるよう、男女共同参画の基本や性別による無意識の思い込み、多様な性のあり方等について市職員に研修を行った。</p> <p>さらに、市内高校文化祭にてデートDV防止のパネル展示やジェフリーすずか通信を毎月発行する等、様々な場所や機会を活用し、情報発信による啓發に努めた。</p>	<p>啓発事業や市職員研修の参加者を対象に実施したアンケートから、男女共同参画に関する意識が高まっていることが確認できた。</p> <p>しかしながら、意識の浸透は進む一方で、労働環境や家庭生活等の実態において男女平等は現実にはまだ十分に実現されていない。</p> <p>今後も市職員への研修を継続して実施するとともに、市民の誰もが参加できるような事業内容の検討及び効果的な周知・啓発に取り組んでいく。</p>

取組項目7 多文化共生社会の実現

外国人市民と日本人市民の多文化共生、国際親善及び国際交流に対する意識を高めるため、相互理解に向け、啓発事業の実施や交流機会の創出を行います。

(所管課:市民対話課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
<p>地域における出前講座やパネル展など年間15件の啓発事業を行った。</p> <p>また、公民館での高齢者教室、日本語学校の留学生、小学校での啓発など多様なケースで事業を実施した。幅広い年齢層の市民が多文化共生について考えるきっかけとなった。</p>	<p>広報すずかへの特集記事の掲載やパネル展の開催など、多くの日本人市民に情報を発信することができた一方で、外国人市民に対しては、留学生への講話の実施にとどまった。</p> <p>今後も外国人市民の増加傾向が強まることが想定される中、外国人市民への情報発信の更なる充実化を図るとともに、外国人市民が地域で円滑に生活できるよう、ルールやマナーへの理解を深めるための啓発活動にも取り組んでいく。</p>

基本目標1 誰もが役割を持ち孤立しない仕組みづくり

取組の柱4 地域とのつながりの維持・創出

文化やスポーツを通した交流活動や、就業などの社会参加の機会を通して、誰もが地域社会とのつながりを持ち、お互いを思いやることができる環境を整えます。

取組項目1 文化活動に参画できる環境づくり

誰もが文化活動を支える（参画できる）環境づくりを進めます。

（所管課：文化振興課）

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
市民会館、文化会館等において音楽・演劇・伝統芸能等の鑑賞事業を開催した。	市民が文化芸術に触れる機会は着実に広がってきているが、事業によっては参加層に偏りが見られる。今後は若年層や子育て世代などを含め、幅広い市民が気軽に参加できる事業の充実を図る必要がある。
市民参加型の体験講座を実施した。	
小学校（若松・深伊沢・庄内）や公民館、福祉施設へのアウトリーチ事業を展開した。	
SNS（鈴鹿公式LINE等）を活用した情報発信を強化した。	
鈴鹿市美術展、鈴鹿市文芸賞を開催した。	
市内文化団体への活動支援（吹奏楽・合唱フェスティバル等）を実施した。	

取組項目2 スポーツボランティア制度の推進

鈴鹿市スポーツボランティア制度の規模を拡大し、参加の機会を提供します。

（所管課：スポーツ課）

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
サッカー、ラグビーフットボール、ハンドボールの試合やシティマラソン等へボランティア派遣を年間25回実施した。合計223人のボランティアが各団体の試合のサポートを行った。	今後も市内で実施される各団体の試合に対しボランティアを派遣するとともに、新たに参加可能なイベントについても検討していく。

取組項目3 障がい者の就業機会の確保

三重労働局と協力し、障がい者の一般就労への支援を行うほか、障害者就労施設等が提供する物品等の受注機会の増進に努めるなど、障がい者の就業機会の確保を図ります。

(所管課:障がい福祉課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
<p>ハローワークと連携し、障がい者就職面接会を実施し、雇用促進を図った。 【参加企業数】23社 【参加者数】72人 【面接参加延べ人数】159人(内定者数12人) 就労マルシェを行い、障がい者の雇用の促進に努めた。 【R6参加事業所】15事業所 【来場者数】約3,000人</p>	障がい者就職面接会や職場体験実習に参加する企業数を拡充していくために、ハローワーク等の関係機関と綿密な連携が必要になる。 公正性・競争性の確保に努め、各障害者施設の特性に配慮し、多様な分野において計画的な調達を行う必要がある。
<p>就労を目指す障がい者を実習生として受け入れた企業に対し、職場体験実習費の助成を行うことで雇用促進を図った。 【R6交付企業数】8社</p>	
令和6年度鈴鹿市障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、障害者就労施設等への発注拡大を促した。	

取組項目4 人権啓発の拠点づくり

地域住民が交流できる場として、隣保館においてデイサービス事業や各種イベントを実施するとともに、サークル活動等を行うための場所を提供します。

(所管課:人権政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
<p>隣保館において、各種行事(文化祭や敬老祭など)やデイサービス事業(入浴サービス)を、合計937回実施。 また、サークル活動等の貸館利用についても、合計1,537回の利用があった。</p>	地域住民が交流できる場として、幅広い年代の方が利用できるよう、事業を多種多様な内容に考える必要がある。

基本目標2 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

取組の柱1 地域の福祉課題の把握と多様な情報発信

様々な理由により、自ら積極的に支援を求めることが難しいことなどから、福祉的な課題を抱える人を早期に発見し、早期に適切な利用につながるよう支援します。

また、そのために様々な事業や施設、福祉サービスに関する情報が、必要な人に円滑に届くよう、関係機関と福祉関連情報の共有を積極的に図り、多種多様な媒体と伝達手法による情報提供体制を整備します。

取組項目1 包括的・継続的な支援

自ら積極的に支援を求めることが難しいことなどから、既存の相談支援機関による支援が届いていない生活困窮者等を早期に発見し、抱えている生活課題を幅広く受け止め、適切な相談支援機関による支援に早期につなげていくために、他機関と連携し、アウトリーチによる訪問支援や伴走支援を行います。

(所管課:健康福祉政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
窓口への来訪が困難な方や、継続的な見守り支援が必要とされる世帯に対し、コミュニティソーシャルワーカーによる訪問支援(アウトリーチ)を実施し、生活課題の把握と支援につなげる取組を行った。	地域からの相談を通じて、これまで支援が届きにくかったケースについても支援につなげることができた。 こうした支援の広がりをさらに促進するため、今後は地域資源との連携強化を通じて、コミュニティソーシャルワーカーによる取組の周知を図っていく。

取組項目2 子育て世代の課題の早期把握

「こども家庭センター」の設置により母子保健と児童福祉の連携を更に強化し、庁内や保育所(園)・学校・地域等からの情報提供により、子どもや家庭の課題を早期に把握します。

(所管課:こども保健課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
妊娠届出時の妊婦との面談を通じて、早期に支援が必要である特定妊婦を把握し、ハイリスク妊婦会議や合同ケース会議等で児童福祉分野と母子保健分野で情報共有を実施し、適切な養育ができる環境の整備に努めた。 また、こども家庭センターに関係機関から情報提供をうけ、支援について合同ケース会議等で協議した。	今後も児童福祉分野と母子保健分野との情報連携が円滑にいくように、合同ケース会議等での協議を重ねる。 また、会議等での協議を通じ、支援が必要な家庭について、関係機関間で、早期に情報共有し、課題を整理することで、適切な支援につなぐ。 今後も、関係機関との一層の連携を図る。

取組項目3 市民相談の充実

市民の日常生活上の様々な問題や悩みの解決を図るため、各種専門家や関係機関と連携し、相談窓口の充実を図ります。

(所管課:市民対話課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
年間を通じて総合相談を開催するなど、弁護士相談や司法書士等による専門相談を実施するとともに、職員による一般相談を実施した。 また、市民相談事業を的確に進めるため、相談窓口担当者会議を開催し、庁内及び関係機関との情報共有や意見交換を行った。	相談事業に対するアンケート結果において、市民から一定の評価を得ている。 しかしながら、市民が抱える問題等が複雑化かつ多様化し、相談事業に対するニーズがより高くなる中、弁護士等の専門相談は早い段階から予約が埋まり、市民のニーズに対し十分に対応できないといった課題も抱えている。 このことから、今後も、出前講座の開催や他の相談機関との連携の強化などにより、市民の相談機会の確保を図る。

取組項目4 多様な媒体と伝達手法による情報発信

広報紙や市ウェブサイト、SNS等、様々な媒体を用いた情報発信を行います。

(所管課:情報政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
令和6年4月に市ウェブサイトへ音声版の広報「声の広報すずか」を掲載し、視覚障がいがある方や音で情報を得ている方が、情報を取得しやすい環境を整備した。	掲載容量の都合上、音声データは全ページ版を掲載していない。今後、全ページ版の掲載について検討する。

取組項目5 生涯を通じた健康づくりの推進

市民が、生涯を通じて健康で暮らせるよう保健事業を推進し、「健康な生活習慣の習得」、「ストレスへの対処能力の向上」、「疾病の早期発見・早期治療」などの健康行動を促すため情報発信を行います。

(所管課:地域医療推進課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
市民健康講座及び生活習慣病予防等の各種教室を85回実施し、合計3,709人が参加した。 すずか健康マイレージを実施し、671人の申請があった。 「がん検診・健康診査・保健事業のご案内」を全戸配布し、情報発信した。	健康づくりに関する意識を高め、健康的な生活習慣の習得等の健康行動を促すため、引き続き事業を実施する。

取組項目6 ACPやエンディングノートの普及啓発

終末期をどう迎えるかを自ら考え、周りの人と共有するアドバンス・ケア・プランニング（ACP:人生会議）やエンディングノートの普及啓発に取り組みます。

（所管課：地域医療推進課）

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
在宅医療ケアシステムACP委員会を4回開催した。	ACP、エンディングノートに関する市民啓発、多職種啓発を、引き続き関係課等と連携して行う。
広報すずかにて、在宅医療・介護についての特集を掲載した。	
救急健康フェアにて在宅医療・介護について掲示、啓発した。	
医療・介護の専門職が活用するためのACPマニュアルを作成した。	

基本目標2 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

取組の柱2 多様な福祉サービスの提供

多様化する市民のニーズに応じた、多様な福祉サービスを提供することによって福祉の向上を図るとともに、本市に「住んで良かった」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、福祉サービスの充実を図ります。

取組項目1 子どもや子育て家庭への支援

子どもや子育て家庭が安心して子育ち子育てができるよう、子育て支援総合 コーディネート事業の充実、子ども食堂の活動支援等を通じた居場所づくり、放課後児童クラブの適正な運営等を実施することで支援を行います。

(所管課:こども政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
<p>子育て情報誌「さあ、きっともっと鈴鹿で子育て」、リーフレット「子育て応援すごろく」を発行し、電子ブック化した。また、市役所1階に、すずっこインフォメーションスペースを設置し、子育て情報などを積極的に発信した。</p> <p>放課後児童クラブに関しては、ニーズに合わせて飯野小学校区と玉垣小学校区にそれぞれ1箇所ずつ増設した。</p>	<p>今後も引き続き子育て支援等の情報発信をしていく。</p> <p>また、放課後児童クラブに関しては、複数の小学校再編に伴う対応や小学校の余裕教室等のタイムシェアによる活用、サマー学童のモデル実施など利用者のニーズに応えるように推進していく。</p>

取組項目2 幼児教育・保育環境の整備

保育所等において、子どもの健やかな成長を育めるよう、保護者が安心して子どもを預けることのできる多様で質の高い幼児教育・保育環境の整備に取り組みます。

(所管課:こども育成課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
<p>安定した保育所等運営を行うため、保育のお仕事相談会の開催や保育士養成学校へ保育所のPRをするなど、保育士確保に向けた取組を行った。</p> <p>また、保育士等について、保育の質の向上のため、多種の研修会を実施した。</p>	<p>今後も、引き続き、保育士確保に向けた取組を行い、安定した保育所等運営に努める。</p>

取組項目3 子育て世代の状況に応じた支援の推進

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠婦、子ども、保護者に対する相談支援など、子どもの成長と子育て世代の状況に応じた途切れのない寄り添った支援を一体的に行います。

(所管課:こども保健課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にかけて、子どもの成長を見守りつつ、切れ目のない支援を関係機関とともに実施した。	今後、妊娠婦や子ども、保護者に対して、切れ目のない支援を継続するために、他機関との連携強化を行い、福祉サービスの充実を図っていく必要がある。

取組項目4 応急手当の普及啓発を推進

応急手当を実施できる市民が増加するよう、救命講習にe—ラーニングを取り入れ、受講しやすい環境を整え、応急手当の普及啓発を推進します。

(所管課:消防課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
救命講習を214回実施し、受講者は5,178人であった。 令和6年度から救命講習に、e-ラーニングを取り入れた。e-ラーニングを受講した方は25人であった。	救命講習については、令和5年の198回実施、受講者数4,129人から大幅に受講者数が増加した。一方で、e-ラーニングの受講方法などが浸透せず、受講した方は25人にとどまった。積極的な広報等により、令和7年度に入りe-ラーニング受講による普通救命講習Ⅰの件数は増加している。 今後も応急手当の重要性についてSNS等を活用して普及啓発していく。

取組項目5 地域医療体制の確保

市民が安心して医療が受けられる体制を確保するため、地域医療及び救急医療体制の確保を図ります。また、地域医療やかかりつけ医に関する周知啓発や救急医療に関する情報提供を行うことにより、市民の適正受診を促し、限りある医療資源の下、医療提供体制の維持を図ります。

(所管課:地域医療推進課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
鈴鹿市の救急医療やかかりつけ医についての啓発チラシを作成し、情報発信した。 また、引き続き、「鈴鹿市医療・健康相談ダイヤル24」を設置し、医療等の電話相談ができる体制を構築することにより、適正受診の促進を図った。	救急搬送に至らない軽症の患者が救急車を呼ぶ、大病院を直接受診するなどの事例が散見されるところから、引き続き、適正な受診の啓発に努める。

取組項目6 障がい福祉サービスの計画的な提供

障害者総合支援法に基づく介護給付や訓練等給付などの障がい福祉サービスを計画的に提供し、障がいがあっても安心して暮らせる生活環境を支援します。

(所管課:障がい福祉課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
障がい福祉サービスの利用希望者に対して、必要に応じた支給決定を行った。 【令和6年度末支給決定者数】 障害福祉サービス1,766人 障害児通所支援1,311人	サービス提供のプラン作成を担う計画相談員と常に連携を図り、サービス内容と利用者のニーズに乖離が起きないように努める必要がある。

取組項目7 認知症の人等の見守り支援

行方不明高齢者等の搜索ネットワークの強化や、見守り協定「SUZUKAまるごとアイネット」の推進、認知症高齢者等安心見守りシール・見守り保険の普及・促進などに取り組み、認知症の人と家族の見守り支援体制を拡充します。

(所管課:長寿社会課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
地域づくり協議会と連携し、安心見守りシールを活用した搜索訓練を実施した。また、地域包括支援センターと連携し、ケアマネジャーを対象に行方不明高齢者のための安心ネットワーク事業勉強会を実施した。 【令和6年度末行方不明高齢者等安心ネットワーク登録事業所数】415事業所 【行方不明高齢者等安心ネットワーク依頼件数】19件 【令和6年度末SUZUKAまるごとアイネット協定締結事業者数】38事業所 【安心見守りシール新規利用者数】48人 【見守り保険新規利用者数】53人	行方不明高齢者等安心ネットワークについては、引き続き警察及び社会福祉協議会と連携し、事業に関する今後の課題・展開について協議・検討していく。 また、地域包括支援センター等と連携し、安心見守りシール・安心見守り保険の周知及び利用促進を図る。

取組項目8 認知症の早期発見・支援の体制強化

認知症の早期発見・早期支援のための体制を強化します。

(所管課:長寿社会課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
令和6年度から認知症初期集中支援チームを、連携の強化・サービスの平準化などのために1チームにまとめ、相談窓口を1本化した。	今まで分かれていたチームが1チームに集約されたが、書類の様式や訪問支援の実施方法などに差異があるため、今後統一していく必要がある。

取組項目9 在宅支援サービスの提供

高齢者及び家族介護者の負担軽減を図るため、訪問理美容サービスの提供や介護用品の支給など在宅支援サービスを提供します。また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の見守りと安全を確保し、日常生活を支援するため、緊急通報装置の設置支援など、生活支援サービスを提供します。

(所管課:長寿社会課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
在宅で生活する高齢者と介護者の生活の安定を図るため、各種支援を実施した。 【ふとん丸洗い】74件 【緊急通報システム】15件 【訪問理美容】29件 【日常生活用具給付】21件 【おむつ支給事業】16件	在宅高齢者やその家族の支援につながるよう、地域包括支援センターやケアマネジャーと連携し、引き続き、有効なサービスの提供について検討する。

取組項目10 生活困窮者の自立促進

鈴鹿市社会福祉協議会と連携し、生活全般にわたる様々な困りごとについて、包括的な相談支援を行うとともに、各種支援を実施することで、生活保護に至る前に生活困窮者の自立促進を支援します。

(所管課:健康福祉政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
令和6年度から、市庁舎2階25番窓口に、「くらしサポートセンター」を設置し、様々な生活課題を抱え、これまで支援につながりにくかった方々の相談を受付できる体制を整備した。	自立支援の体制が充実した一方で、複雑化・複合化した相談が増え、自立に向け早期に課題を解決することが難しい状況であるため、他の相談支援機関や専門職との連携を一層強化して取り組む必要がある。

取組項目11 地域公共交通の構築

鉄道や路線バス、C-BUSの運行維持に努め、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するとともに、地域が主体となって移動手段を検討・導入する手順等を示した「手引書」を活用し、実情に応じた移動手段を導入します。

(所管課:都市計画課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
コミュニティバス(C-BUS)を運行し、学生や高齢者等の自ら広域の移動手段を持たない市民の移動手段を確保した。	高齢者の移動手段の確保に向けて、コミュニティバス(C-BUS)を運行した。
市が主体となったデマンド型交通実証運行を2地域(一ノ宮、久間田・石薬師)で実施。月1回程度、実証運行に関する調整や移動課題の解決に向けて協議を行った。	一方で、コミュニティバス(C-BUS)で市内全ての移動ニーズに対応することは困難であるため、引き続き地域の実情に応じて適切な移動手段や解決策を検討し、関係者が連携して課題解決に取り組んでいく必要がある。
まちづくり協議会(稻生、長太)と地域内の高齢者の移動手段の確保について意見交換を行った。	

基本目標2 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

取組の柱3 更生支援に向けたまちづくり

犯罪をした者等が円滑に社会復帰できるよう支援を行い、再び罪を犯すことのない安全・安心なまちづくりを推進すべく再犯の防止等の推進に向けた取組を進めます。

取組項目1 再犯防止活動の推進 ★

鈴鹿市地域福祉計画に基づく、地域福祉に関わる施策と連携し取組を進めるほか、鈴鹿市再犯防止推進計画(p.42~p.46)に基づき、保護司会等の関係機関と連携し再犯防止活動の推進に向けて取り組みます。

(所管課:健康福祉政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
保護司会等の関係機関が開催する総会や会議に参加し、情報共有や連携を図った。 また、「社会を明るくする運動」鈴鹿地区推進委員会が主催する「社会を明るくする運動」に参加し、啓発活動を行った。	情報共有や課題解決のための会議への出席、イベント等に引き続き参加するとともに、保護司会等の関係機関と連携し、再犯防止推進計画を推進する。

取組項目2 犯罪抑止の啓発

犯罪情勢を注視しつつ、関係機関、団体と連携し、犯罪抑止に取り組みます。

(所管課:交通防犯課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
鈴鹿警察署や鈴鹿地区防犯協会と連携して、特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施した。	鈴鹿警察署や鈴鹿地区防犯協会と連携して、特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施したが、未だ犯罪率(人口1,000人当たりの刑法犯認知件数)は高い傾向にあるため、今後も継続して防犯活動に取り組む。

取組項目3 居住の安定の確保

住宅の確保が困難な市民の居住の安定確保を図るため、本市も構成員となっている三重県居住支援連絡会のあんしん賃貸事業により、住宅確保要配慮者に対し、居住支援団体や不動産関係団体と協力し、入居を拒まない民間賃貸住宅を紹介するなどの支援を行います。

(所管課:住宅政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
不動産団体や居住支援団体の協力により、民間賃貸住宅相談会を開催した。住まい探しに関する困りごとの相談や福祉に関する相談に応じ、来場者6組中3組の入居先が決まった。	今後も、三重県居住支援連絡会の会員や市福祉部局と協力し、住まいに関する支援を行っていく。

基本目標2 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

取組の柱4 福祉団体等の活動支援

地域の課題が多様化・複雑化する中、住民に身近な地域団体として、住みやすいまちにするために福祉分野の活動を展開している様々な福祉団体等に対し、その活動が継続的に実施、さらに発展できるよう、場の提供や運営支援等を行います。
また、各団体の活動が地域の住民ニーズに幅広く対応できるように、様々な活動主体の連携を支援します。

取組項目1 社会福祉協議会の運営支援

多様化する福祉課題に対応できるよう、鈴鹿市社会福祉協議会の運営及び地域福祉の拠点づくりに向けた支援を行います。

(所管課:健康福祉政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
社会福祉協議会に対して運営費等の補助を行った。また、会議等へ出席し、実施事業の内容や今後の事業の方向性等について情報を共有した。	社会福祉協議会は、地域福祉の拠点として中心的な役割を担っており、運営費等の補助を行うことは、地域福祉の推進を図るために有益であるため、今後も継続する。

取組項目2 社会福祉団体の活動支援

多様化する福祉課題に対応し、きめ細やかな地域福祉活動を推進するため、各種社会福祉団体の活動を支援します。

(所管課:健康福祉政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
各種社会福祉団体への補助を行った。また、各団体が主催する総会等の会議へ出席し、団体の課題等について情報を共有した。	各社会福祉団体は、行政だけでは行き届かない地域福祉活動に寄与しており、補助を行うことは、地域福祉の推進を図るために有益であるため、今後も継続する。

取組項目3 市民活動団体等と本市との協働事業の支援

市民活動団体等と本市との協働を推進するため、まちづくり応援補助事業により協働事業を支援します。

(所管課:地域協働課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
まちづくり応援補助金協働事業部門として3団体に対し、補助金を交付した。	協働事業部門については、協働する行政側の担当部局としても協働への理解や認識が必要となるため、職員に対する意識醸成に向け、周知啓発を継続するとともにその手法についても検討する。

基本目標3 多様な主体が参加する官民協働の仕組みづくり

取組の柱1 権利擁護事業の推進

誰もが尊厳を保ち、人としての権利を阻害されることなく地域でその人らしく主体的な生活ができるよう、権利擁護に関する啓発に取り組みます。また、権利擁護支援を必要とする人に対して、その人を中心とした「支援の輪」を、地域や行政、関係機関等が一体となって形成し、意思決定支援ができる権利擁護支援の体制づくりを進めます。

福祉サービスの質の向上に向けて、事業者や関係団体と連携した研修等の開催や第三者評価の活用を促進するとともに、積極的な情報提供を行い、安心して福祉サービスが利用できる取組を進めます。

取組項目1 成年後見制度の支援充実 ★

後見サポートセンターみらいを中心機関として、成年後見制度に関する相談対応や制度利用に係る支援の充実を図ります。

(所管課:長寿社会課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
後見サポートセンターみらいと連携し、後見制度の利用に関する相談や申立て支援を行った。 また、成年後見人等の報酬助成を行い、負担軽減及び成年後見制度の利用支援を図った。	引き続き後見サポートセンターみらいと連携し、必要な方へ支援が行き届くよう権利擁護に関する取組の拡充に努める。 また、成年後見制度利用促進法の趣旨に基づき、引き続き各種助成や普及促進、啓発活動を継続する。

取組項目2 権利擁護事業の普及啓発 ★

高齢者の権利を守るために、権利擁護ネットワーク会議を活用して、啓発活動の実施や講演会等を開催するなど普及啓発に取り組みます。

(所管課:長寿社会課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議を通じて、法律専門家や福祉関係者、地域包括支援センター等関係機関、関係者と連携して、研修会の開催や啓発物の作成・配布等を実施し、権利擁護事業の普及啓発に取り組んだ。	身寄りのない高齢者の相談が増加しており、今後も増加することが予想される。 本人の判断能力がなくなる前に、権利擁護に関する知識を深め対策を講じることで、未然に困りごとに対処することが望ましく、関係機関との連携を深めるとともに、市民や関係者に向けた情報発信、普及啓発に努める。

取組項目3 子どもの権利擁護の推進

子どもが安心して健やかに育つことができるよう、子どもの権利擁護の推進に取り組みます。

(所管課:こども政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
鈴鹿市こども条例の制定に当たっては、幅広く子どもの意見を取り入れるため、子ども向けパブリックコメントを実施し、意見を反映した上で、令和7年4月1日に施行した。	鈴鹿市こども条例について、普及啓発を令和7年度以降に実施していく。 また、鈴鹿市こども条例で規定する子どもの意見表明に関し、子どもの意見を市の施策に取り入れるよう取組を実施していく。

取組項目4 多様性を認め合う子どもの育成

多様な子どもたちに対して、関係各機関と連携し「誰一人取り残さない教育、途切れのない支援」に学校全体で組織的、継続的に取り組みます。

(所管課:教育支援課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
児童生徒の置かれている環境や子どもの特性を的確に把握し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉機関等と連携して、アセスメントにもとづいた支援を実施した。	関係機関との連携による支援体制は整いつつあるが、今後も継続して教職員研修等を通じて、アセスメント力をさらに高め、より的確な支援の実現に努める。

基本目標3 多様な主体が参加する官民協働の仕組みづくり

取組の柱2 包括的支援体制の構築

各相談窓口は、受けた相談内容に応じて他の窓口や関係機関等と連携し、相談者にとって適切な支援につなげることが必要です。

相談者の困りごとに対して適切に対応するために、各相談機関や関係機関が相互に連携し、包括的に相談支援を行う体制の整備をより一層進めます。

さらに、長期にわたりひきこもりの状態にある人やダブルケア、(ヤング)ケアラーなど、顕在化しにくい課題を抱えている人を早期に見つけ、必要な支援につなげる仕組みづくりや地域の中で住民同士が気軽に立ち寄り、必要な情報の提供や相談等が行える場づくり等を推進します。

取組項目1 包括的支援体制の構築 ★

多機関との協働、連携の下で、複雑化・複合化した様々な生活課題を抱え、これまで支援につながりにくかった人の相談事を丸ごと受け止めることのできる、属性や年代にとらわれない包括的な相談支援体制を構築します。

また、各福祉分野における地域との協働事業の推進や、地域における社会的な参画を支援するための取組を進めます。

(所管課:健康福祉政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
関係機関との連携強化を図るため、毎月「多機関連携会議」を開催し、包括的支援体制に関する共通理解の醸成と支援方針の共有を行った。	相談者が抱える複合的な課題に対して、関係機関が一体となって対応できる支援体制の構築を推進した。 今後は、支援の過程において社会資源との連携を一層強化するため、支援会議を開催する。また、コミュニティソーシャルワーカーによる地域への支援を通じて、より詳細な課題の把握に努める。

取組項目2 子ども・若者の居場所づくりの推進

子どもや若者が抱える課題を早期に発見し、解決するために、地域との連携や民間事業者等のノウハウを活用し、子ども食堂の活動支援等を通じて子どもや若者の居場所づくりを推進します。

(所管課:こども政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
物価高騰対策として、子ども食堂に対し一部補助を実施した。	子ども食堂への支援により、子どもの居場所の新規の創設に寄与したと考えられる。今後は、中高生の居場所について、調査・研究を行う。

取組項目3 在宅医療介護に携わる多職種間の連携体制の強化

在宅医療・介護連携支援センターを安定的に運営し、在宅医療及び介護に携わる多職種間の連携体制を強化します。

(所管課:地域医療推進課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
会議等を開催し連携体制の強化に取り組んだ。 【在宅医療ケアシステム運営会議 専門部会開催回数】18回	専門部会等を引き続き開催し、関係機関の連携を行う。

取組項目4 地域包括支援センターを中心とする高齢者の相談支援

高齢者の総合的な相談支援業務を実施する地域包括支援センターは、高齢者を取り巻く諸問題に対応するため、他分野の相談支援機関との連携を強化します。

(所管課:長寿社会課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
総合相談窓口として、相談を受け、課題を整理した上で、内容に応じて、関係機関と連携し、必要に応じたサービス等へつなげた。 各日常生活圏域に生活支援コーディネーターを設置し、地域ケア圏域会議や協議体会議に出席して地域の課題を共有し、関係機関との連携を行った。 【相談件数】3,266件	高齢者を取り巻く環境は多様化しており、相談内容は多岐に渡る。今後も地域包括支援センターは、地域の身近な総合相談窓口として多様な相談内容に対応ができるように、引き続き多機関との連携を図るように取り組む。

取組項目5 高齢者に関する諸問題の課題解消に向けた取組

地域住民や多職種等と連携し、外出・買い物・ごみ出し支援等の高齢者の日常生活課題の解消や、身元保証等の身寄りのない高齢者を取り巻く課題の解消に向けて取り組みます。

(所管課:長寿社会課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
生活支援コーディネーターを設置し、各地区にて実施されている支え合い活動への支援と、関係課との情報共有を行った。	各地区の移動支援には、なり手不足や自家用車の保険料の取扱い等について課題があがっているため、持続可能な支援に向けて他市町の状況を参考に検討する。
市全域でのごみ出し支援事業については、制度構築を検討するにあたり、他市の状況や対象者の選定等について関係課と協議を進めた。	ごみの戸別収集を検討する際は、既存の住民主体の支え合い活動の対象者との調整が必要であることからアンケート調査の実施を検討する。
身寄りのない高齢者を取り巻く課題については、身元保証に関する研究会を立ち上げ、身元保証がない方の入院・入所に関するガイドラインを作成した。	身寄りのない高齢者を取り巻く課題については、ガイドラインを共通認識とするため、関係機関への周知啓発に努めるとともに、ガイドラインには記載のない部分についての身元保証に関する研究を続ける。

取組項目6 相談支援体制や地域生活支援拠点等の確保、充実

障がいの重度化・多様化や、8050問題等の新たな課題にも、適切に対応できるよう、相談支援体制や地域生活支援拠点等の確保、充実を図ります。

(所管課:障がい福祉課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
障害者総合相談支援センター「あい」にて、身体・知的・精神障がい者や難病患者の各種相談を受け付け、各種支援につなげる窓口を設置しており、令和6年度は合計9,631件の相談があった。	障がい者個人だけではなく、世帯として課題のある家族に対応するため、重層的支援体制整備事業を活用するなど多機関連携に努める必要がある。

取組項目7 地域においてスポーツができる環境づくり

地域スポーツの中核的役割を担うスポーツ推進委員と連携し、各地域でスポーツに触れ親しむ場を提供し、生涯にわたって市民が健康的な生活を送ることができる環境づくりを進めます。

(所管課:スポーツ課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
市内の全ての地区においてあらゆる年代がスポーツに親しむことのできる「わくわく体験ニュースポーツ」を実施した。	今後も引き続きスポーツに触れる機会を創出し、あらゆる年代の健康の増進に努める。

取組項目8 隣保館や児童センターにおける相談支援の実施

隣保館や児童センターにおいて地域住民の生活上の相談・子どもの悩み・子育てに関する相談・人権に関わる相談に対して、関係機関と連携し、適切な支援を実施します。

(所管課:人権政策課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
生活に関する相談や人権に関する各種相談を、隣保館及び児童センターにおいて、292件受け付けた。	地域住民が気軽に立ち寄れる開かれた場所として、必要な情報を提供し、多様化、複雑化した相談に対応できるよう、取り組んでいく。

基本目標3 多様な主体が参加する官民協働の仕組みづくり

取組の柱3 社会情勢の変化に対応した環境整備

急速に進行する人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に対し、ICTを活用することで、担い手不足の解消や業務の効率化を図ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うつながりの希薄化、経済的困窮や差別、社会的孤立が懸念されることから、地域社会とのつながりを断ち切らせず共に支え合う共生のまちづくりを進めます。また、新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえ、新たな感染症への対応のための事業整備、環境整備を進めます。

取組項目1 ICTを活用した多職種間の連携

医療や介護など地域福祉を支える人材不足に対する課題解消を図るために、多職種間における積極的な連携を支援するとともに、医療と介護のサービスが途切れなく一体的に提供できるよう、ICT（情報通信技術）を活用した取組を進めます。

(所管課:地域医療推進課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
【バーチャルリンク(多職種連携情報共有システム)の参加事業所数】424事業所	医療・介護連携のためのツールとして、バーチャルリンクを活用する事業所数の増加を図る。 また、利用に関する支援を行い、患者等の情報を円滑に関係機関で共有できるよう取組を進める。

取組項目2 自殺対策の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化したことなどにより、様々な社会環境の変化が生じていることから、孤独・孤立を防ぎ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務問題」などに関する対策に取り組みます。

(所管課:地域医療推進課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
【講演会・研修会、メンタルパートナー養成講座の開催回数・参加者数】15回・440人 【啓発活動回数】28回	物価高騰等、社会的リスクが増しているため、相談窓口等の周知・啓発を通年で実施する。 関係機関と連携し、人材育成等の研修会・講演会を引き続き開催する。

取組項目3 効率的・効果的な保健事業

疾病の予防、早期発見、早期治療を目指し、各種がん検診や特定健康診査、30歳代健康診査、後期高齢者健康診査等の受診率向上を図るために、引き続き効率的・効果的な受診勧奨や、マイナンバーを活用した情報連携(PHR)や保健・医療分野のDX化を進めるとともに、若年層を含む市民の利便性向上を図るため、ICTを活用した事業等に取り組みます。

(所管課:保険年金課、福祉医療課、地域医療推進課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
<p>【保険年金課】 特定健康診査の受診率向上を図るために、人工知能(AI)によるデータ分析を活用した効率的・効果的な受診勧奨(業務委託)を実施した。また、特定保健指導(業務委託)では、対象者がICT型と対面型を選択できるようにし、利便性の向上を図った。</p> <p>各健(検)診事業において、LINEによる周知啓発やLoGoフォームから受診券再発行の申込みを受け付けるなど、ICTを積極的に活用した。</p>	<p>【保険年金課】 国が示す特定健康診査受診率の実現のため、引き続き人工知能(AI)によるデータ分析を活用した受診勧奨を行う。</p> <p>特定保健指導については、PHRツール(LINE等)による対象者とのコミュニケーションを可能にするなど、対象者が利用しやすい体制を整えていく。</p>
<p>【福祉医療課】 後期高齢者健康診査において、疾病の早期発見、早期治療のため、令和5年度に健康診査を未受診のうち生活習慣病で医療機関を受診していない方及び令和5年度に健康診査を受診した方で、検査結果が受診勧奨判定値に該当するが医療機関を受診していない方を対象に受診勧奨を行った。</p>	<p>【福祉医療課】 受診勧奨後に健康診査を受診する等、一定程度の効果が認められた。</p> <p>今後、更に後期高齢者健康診査の受診率向上と、疾病の早期発見・早期治療を目指し、引き続き、効率的・効果的な受診勧奨に努める。広報すずかや、PHRツール(LINE)を活用し、周知啓発を図る。</p>
<p>【地域医療推進課】 集団がん検診はLoGoフォームでの申込みを実施した。</p> <p>【集団がん検診ネット申込割合】44.8%</p> <p>受診率向上を図るために、ナッジ理論を活用し、受診勧奨を実施した。</p>	<p>【地域医療推進課】 引き続き、効率的・効果的な受診勧奨に努める。</p>

取組項目4 将来に向けた感染対策や業務継続体制を整備

コロナ禍により救急需要が急増し、消防・救急体制がひっ迫したことを教訓とし、将来に向けて新たな感染症等が発生したときに備え、感染対策や業務を継続する体制を整えます。

(所管課:消防課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
<p>新たな感染症に対応するように鈴鹿市新型インフルエンザ等対策行動計画や消防本部の新型コロナウイルス感染症業務継続計画の見直しについて検討した。</p> <p>また、ICT化として、5月からは鈴鹿市消防本部を含む全国で67の消防本部がマイナンバーカードを利用した救急活動について実証事業を実施した。</p>	<p>新たな感染症が発生した場合には、消防本部の新型コロナウイルス感染症業務継続計画を見直し、新感染症に対応した消防・救急体制を継続していく。</p> <p>マイナンバーカードを利用した救急活動については、令和8年4月から本格運用となる。</p>

基本目標3 多様な主体が参加する官民協働の仕組みづくり

取組の柱4 災害時に備えたまちづくり

災害発生時に避難行動要支援者の安否確認や避難支援を迅速に進めるには、地域における助け合いの活動が重要となるため、災害時・緊急時に住民同士が支え合えるよう、地域における避難支援体制を強化します。

取組項目1 避難行動要支援者への支援等

災害時における高齢者や障がい者等の安全確保のため、避難行動要支援者名簿を整備するとともに、関係機関と連携し、避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成支援に取り組みます。また、要配慮者利用施設における避難確保計画の策定支援や、福祉避難所の充実に取り組みます。

(所管課:長寿社会課、障がい福祉課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
<p>【長寿社会課】 個別避難計画の作成に着手し、避難行動要支援者名簿登録者に個別避難計画の作成案内を送付して、避難場所・避難経路等の登録を促進した。高齢者ののみの世帯や要介護5の方については、民生委員・児童委員、居宅介護支援事業所の協力により、個別避難計画の作成支援を実施した。 また、鈴亀地区老人福祉施設協会、市内老人保健施設と連携して福祉避難所の設置運営訓練を実施した。</p> <p>【令和6年度末避難行動要支援者名簿登録者数】 15,206人</p>	<p>【長寿社会課】 広報等により個別避難計画作成の啓発を図るとともに、民生委員・児童委員、居宅介護支援事業所等に作成支援の協力をいただき、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の登録者数の増加を図る。</p>
<p>【障がい福祉課】 個別避難計画の作成に着手し、避難行動要支援者名簿登録者に個別避難計画の作成案内を送付して、避難場所・避難経路等の登録を促進し、作成支援を開始した。</p> <p>安心生活応援事業の制度を利用して、トイレ処理袋や非常食等の備品購入費用の助成を行い、災害時の支援体制の整備に努めた。</p>	<p>【障がい福祉課】 作成支援を行う相談支援事業所との連携、作成後の情報管理及び情報のアップデート方法が課題である。</p>

取組項目2 避難所の環境改善、備蓄物資の充実

誰もが安心して避難できるよう、高齢者や女性の視点を踏まえた避難所の環境改善を行うとともに、アレルギー対応食や乳幼児・高齢者などに対応した備蓄物資の充実を進めます。

(所管課:防災危機管理課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
プライベートテントを10台、車いす用のマンホールトイレを2台購入し、避難所に配備した。 また、備蓄計画に基づきアレルギー対応食、粉ミルク、液体ミルク及び大人用おむつなどを必要分購入した。	より多くの人のプライベートスペースを確保するため、プライベートテントの数量を増やす必要がある。また、非アレルギー対応の備蓄食について、アレルギー対応のものへ更新する必要がある。

取組項目3 耐震化促進のための普及啓発

1981(昭和56)年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅所有者に対し、耐震化を促すための普及啓発を行います。

(所管課:建築指導課)

令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価(課題、今後の改善点等)
昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅所有者に対し、戸別訪問等により、直接的に耐震化を促すための普及啓発を実施した。 【実施地区:河曲地区】 787戸 耐震診断結果報告時に住宅所有者に対し、工事概算費用や耐震化支援制度等の情報を提供した。 改修業者(鈴鹿建設労働組合員)に対し、耐震補助説明会を開催した。(7月) 改修業者リスト((特非)三重県木造住宅耐震促進協議会、鈴鹿建設労働組合)の情報を提供した。 市広報誌(広報すずか)による耐震化の普及啓発を実施した。 ラジオ放送にて耐震化支援制度の普及啓発を実施した。 市役所本館1階防災ギャラリーの耐震化啓発展示(常設)による普及啓発を実施した。(通年) 住宅なんでも相談会を開催した。(6月、11月) 住まいの相談窓口を開催した。 自治会や学校、企業等各種団体の防災研修会において、耐震化の普及啓発を実施した。	令和6年1月に発災した能登半島地震の影響により、耐震化支援制度の申込が上限に達した。 耐震診断については、受付開始の4月及び戸別訪問を行った9・10月に申込数が多いことから、今後も継続して普及啓発活動を行っていく。